

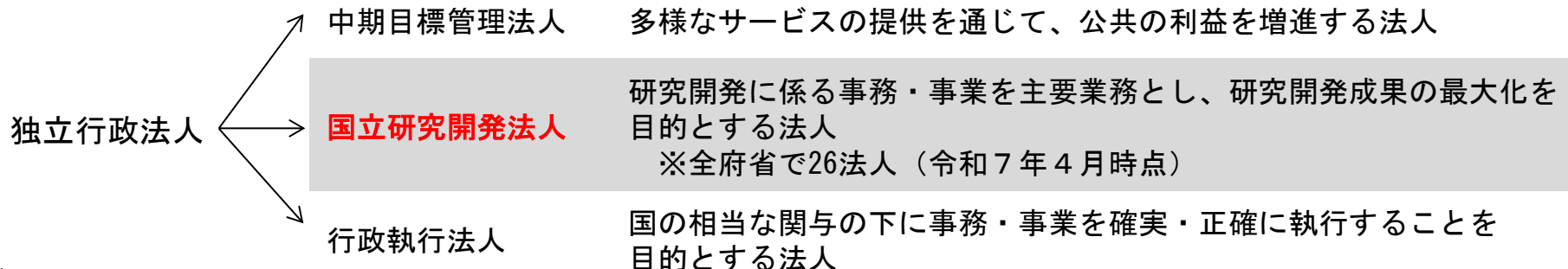
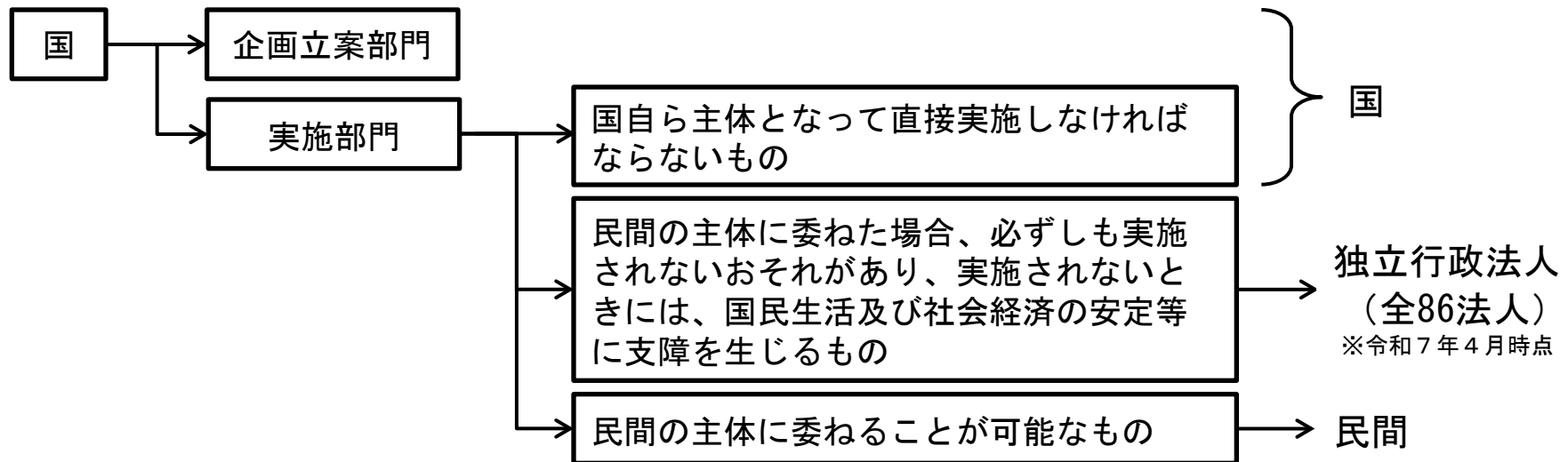
宇宙航空研究開発機構の 令和6年度及び第4期中長期目標期間における 業務の実績に関する評価の進め方について

令和7年7月

内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省国際戦略局宇宙通信政策課
文部科学省研究開発局宇宙開発利用課
経済産業省製造産業局宇宙産業課

国立研究開発法人制度について

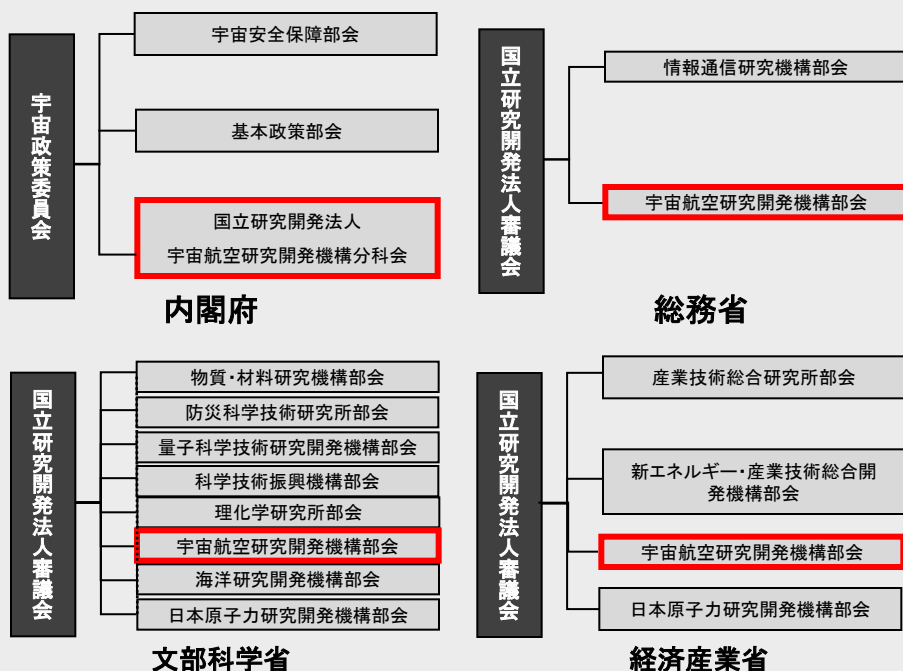
- 独立行政法人は、公共上、確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、国が直接実施する必要はないが民間の主体に委ねると実施されないおそれがあるものなどを実施。
- 平成27年4月からは、研究開発の長期性、不確実性、予見不可能性、専門性等の特性から、他の独法とは異なる取扱いの必要性が認識され、研究開発を主たる事業とする独立行政法人が、新たに「国立研究開発法人」と位置づけられることとなった。
- 国立研究開発法人には、研究開発の特性を踏まえ、独立行政法人とは異なる法制上の措置が与えられる。



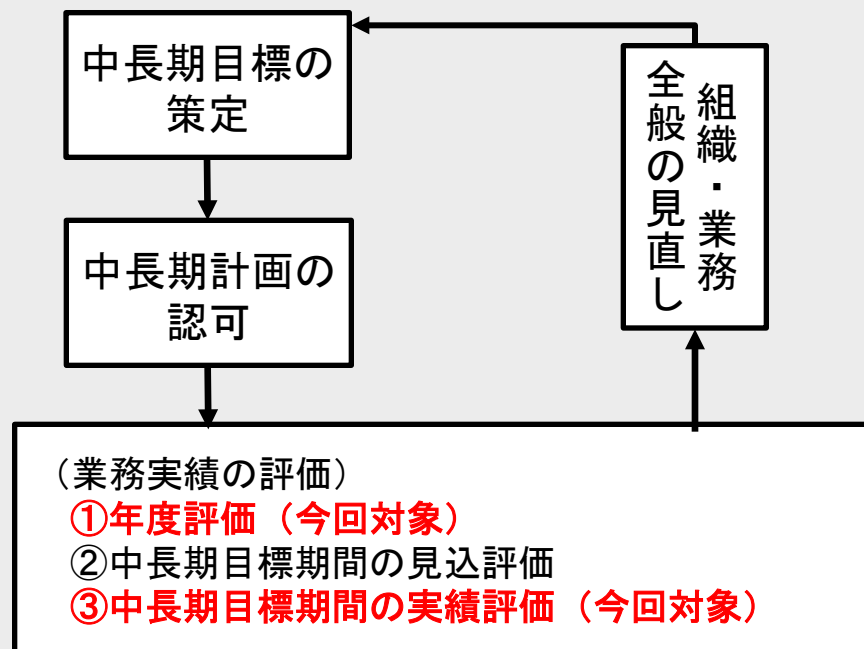
国立研究開発法人審議会等について

- 改正独法通則法（平成27年4月施行）に基づき、総務省・文部科学省・経済産業省に国立研究開発法人審議会を設置。内閣府は、内閣府設置法第38条に基づき、宇宙政策委員会を設置。
- 国立研究開発法人審議会の下に、各府省が所管する国立研究開発法人に関する事項を審議する部会をそれぞれ設置。内閣府は、宇宙政策委員会令第5条に基づき、JAXAの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議する分科会を設置。
- 国立研究開発法人審議会等は、国立研究開発法人に関して、（１）中長期目標の策定・変更等、（２）業務実績の評価、（３）組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。

各共管府省における国立研究開発法人審議会等の構成



目標・評価のサイクル



令和6年度・第4期中長期目標期間実績評価の進め方

- 昨年度同様に、4府省の国立研究開発法人審議会（内閣府においては宇宙政策委員会）（以下「審議会等」という。）は、各委員から御意見等を頂くことを主たる目的として開催し、審議会等において総合評定（S、A、B、C、D）を付すことはしない。
- 委員においては、ご自身の専門分野の観点も踏まえつつ、原則、JAXAの「令和6年度業務実績等報告書」及び「第4期中長期目標期間業務実績等報告書」における自己評定・評価内容を変更する必要があると判断される場合、ご意見シートにご意見等を記入・提出いただく。
- 評定・評価内容に疑義がない場合も、必要に応じ、ご質問や来年度に向けた課題等を記入・提出いただく。

【業務実績評価の進め方】

i) JAXAからのヒアリング

JAXAから提出された業務実績等報告書に基づき、ヒアリングを実施（非公開）。

各委員はヒアリングを踏まえてご意見シートを作成し、各府省部会等の事務局が指定する日までに提出いただく。

ii) ヒアリング結果のとりまとめ

部会等委員から頂いた提出されたご意見等を事務局において集約し、部会等の意見としてとりまとめたのち、各府省の審議会において、審議会のご意見として決定。

iii) 評定の決定

審議会等で決定されたご意見も踏まえ、4府省で協議し、主務大臣として統一した評価書を作成。

なお、審議会等において御意見として評定案が示されている場合においても、主務大臣間の調整により反映されないことがある。

※評価書の作成方式

昨年度同様、独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定、令和6年11月26日改訂）Ⅴの「4 共管法人の取扱いに関する事項」において「評価手続の重複を排除するなど、効率的な評価に努めるものとする。原則として、法人の年度評価、見込評価、期間実績評価などの各評価について一つの評価書を作成するものとする。」とあるとおり、主務大臣間で調整の上、各府省統一の評価書を作成する

令和6年度・第4期中長期目標期間実績評価スケジュール

6月26日、27日	JAXA業務実績ヒアリング（4府省部会合同）
7月中～下旬	各府省部会・分科会におけるご意見とりまとめ
8月上～中旬	審議会等の意見の決定（総務省、文部科学省） ※内閣府及び経済産業省については、JAXA評価に係る議決権を分属の分科会／部会に委任しているため、審議会等は開催しない。
（上記の後）	各府省審議会等の結果を踏まえ、4府省にて協議の上、統一した評価書を作成
8月末	業務実績評価の決定、法人への通知・公表

【参考】令和6年度・第4期中長期目標期間実績評価のヒアリングに係る運営方針

（ヒアリングの開催）

- ヒアリングは、JAXA業務実績の評価に係る効果的かつ効率的な業務運営を目的に、JAXAを所管する内閣府、総務省、文部科学省及び経済産業省の合同で開催する。

（ヒアリングの構成）

- ヒアリングの構成員は、内閣府の宇宙政策委員会国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会委員並びに総務省、文部科学省及び経済産業省の国立研究開発法人審議会宇宙航空研究開発機構部会委員（以下、「委員」という。）とする。
- ヒアリングの事務局は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、総務省国際戦略局宇宙通信政策課、文部科学省研究開発局宇宙開発利用課及び経済産業省製造産業局宇宙産業課が行うものとする。
- ヒアリングの議事進行については、事務局が対応する。

（ヒアリングの公開）

- 宇宙航空研究開発機構の業務実績評価に係る内容のため、非公開とする。

（資料及び議事録の公表）

- 宇宙航空研究開発機構の業務実績評価に係る内容のため、資料は非公表とし、議事要旨を会議後に公開する。

（Web会議システムの利用）

- 本業務実績ヒアリングについて、委員は、Web会議システム（映像と音声の送受信により会議に出席する委員の間で同時かつ双方向に 対話をすることができる会議システムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができるものとする。